

道路整備特別会計財務書類

平成16年2月

国土交通省道路局

目 次

1 . 特別会計全体の業務等について	1
2 . 道路整備特別会計貸借対照表	5
3 . 道路整備特別会計業務費用・財源計算書	6
4 . 道路整備特別会計区分別収支計算書	7
5 . 平成14年度注記、附属明細書、参考情報	8
(1) 注記	9
(2) 附属明細書	12
(3) 参考情報	14
機会費用について	
公共用財産について	
6 . 参考情報	
道路整備特別会計平成14年度決算連結財務書類	17
(1) 連結貸借対照表	18
(2) 連結業務費用・財源計算書	19
(3) 連結区分別収支計算書	20
(4) 注記	21

注) 各計数は、百万円未満を切り捨ててあるので、計において一致しない。

1. 特別会計全体の業務等についての情報

1. 道路整備特別会計の設置目的

道路整備は、道路整備五箇年計画に基づき、揮発油税、自動車重量税等の特定財源（揮発油税収の1/4相当額以外は、一般会計より受入）、地方公共団体の直轄負担金等多様な財源を確保しつつ進めているところであり、道路整備特別会計は、これら道路整備事業に関する政府の経理を明確にするため、昭和33年度に設置された。

・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第1条（設置）

第1項 道路整備緊急措置法第3条の規定により、揮発油税の収入額に相当する金額及び石油ガス税の収入額の二分の一に相当する金額を同法第2条の道路整備五箇年計画の実施に要する経費で国が支弁するものの財源に充てて行う道路整備事業（同条第1項に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕（以下「道路の整備」という。）に関する事業で国が行うもの並びに道路の整備に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けをいう。）に関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

注：本項は平成15年4月1日に改正されている。

現行規定

第1項 道路整備事業（道路整備費の財源等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、揮発油税の収入額に相当する金額及び石油ガス税の収入額の二分の一に相当する金額をその実施に要する国が支弁する経費に充てることとされている同法第2条に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕（以下「道路の整備」という。）に関する事業で国が行うもの並びに道路の整備に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けをいう。以下同じ。）に関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

2. 道路整備特別会計の特質

道路整備特別会計は、道路整備五箇年計画の実施に係る経理を明確にすることが目的であることから、原則として、地方単独事業を除く、北海道、沖縄、離島、その他の道路事業、街路事業、道路用の建設機械整備、工事諸費等の経費は、すべてこの特別会計の歳出として計上される。

しかし、日本道路公団等の実施する有料道路事業は、資金の大部分を財投資金、縁故債、公営企業債等でまかなうため、当特別会計に計上されるのは、公団等に対する出資金、利子補給金及び無利子貸付金等である。北海道開発局、沖縄総合事務局の使用する道路分の工事諸費は、一般会計に計上されている。附帯工事、受託工事等に係る費用については、当特別会計で経理されている。

なお、当特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた会計であり、当特別会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後に一般会計に帰属することになる。

3 . 道路整備特別会計が経理している業務

道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業で国が行うもの（直轄事業）

道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付（補助事業等）

道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての資金の貸付け（貸付事業）

道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のある工事のうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（附帯工事）

国が委託に基づき施行するもの（受託工事）

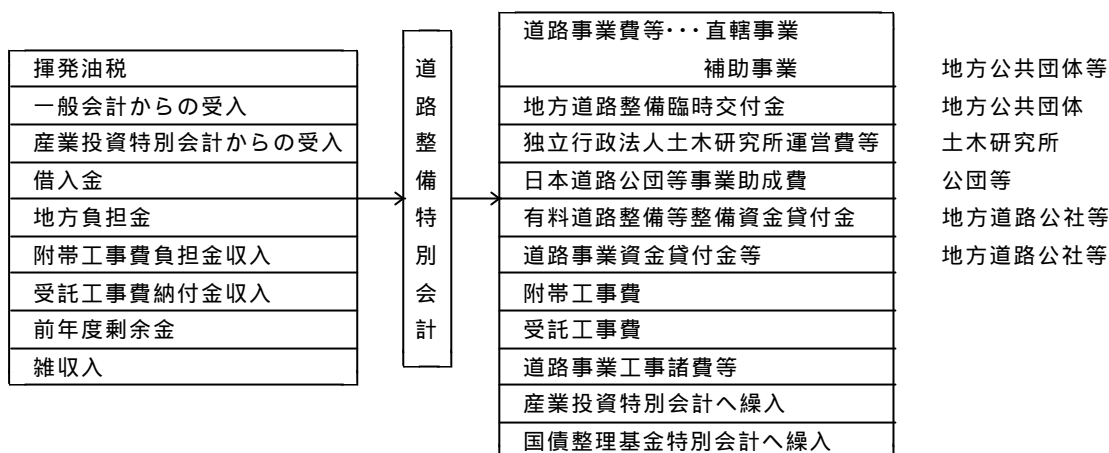
・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第1条（設置）

第2項 この会計においては、前項で定めるもののほか、道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のあるものであって、道路法第38条第1項に規定する道路の占用に関する工事、同法第58条第1項に規定する道路に関する工事若しくは道路の維持又は同法第59条第1項に規定する他の工事に該当するものうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（以下「附帯工事」という。）及び国が委託に基き施行するもの（以下「受託工事」という。）に関する経理をも行うものとする。

4. 他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び財政資金の流れ



・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第3条（歳入及び歳出）

この会計においては、次条の規定により地方道路整備臨時交付金の交付に要する費用の財源に充てられる揮発油税の収入、第4条の規定による一般会計からの繰入金、道路法第49条若しくは第50条第1項、第2項本文若しくは第3項、道路の修繕に関する法律第2条第3項ただし書、共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項、交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法第10条第1項〔注：平成15年4月、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第6条第1項」に改正〕、沖縄振興特別措置法第106条第5項又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項若しくは第3項の規定に基づく都道府県等の負担金（以下「地方負担金」という。）、道路法第31条第1項、第55条第1項、第58条第1項、第59条第1項若しくは第3項若しくは第62条、共同溝の整備等に関する特別措置法第20条第1項若しくは第21条又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項（同法第8条第3項において準用する場合を含む。）、第13条第1項若しくは第19条の規定による国以外の者の負担金、道路法第61条第1項の規定により国土交通大臣が徴収する受益者負担金、受託工事に係る納付金、第10条第1項の規定による借入金、道路整備特別措置法第8条の3第1項、幹線道路の沿道の整備に関する法律第11条第1項若しくは第13条の4第1項、東京湾横断道路の建設に関する特別措置法第3条第1項、民間都市開発の推進に関する特別措置法第5条第1項、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第13条又は都市再生特別措置法第30条第1項の規定による貸付金の償還金、独立行政法人土木研究所法第13条第3項の規定による納付金及び附属雑収入をもってその歳入とし、道路整備事業に要する費用、附帯工事に要する費用及び受託工事に要する費用（これらの事業及び工事のうち国が北海道又は沖縄県で行うものに係る職員の給与に要する費用その他の工事事務費その他第5条第1項の規定による一般会計への繰入金に相当する費用を除く。）、第10条第1項の規定による借入金の償還金及び利子、第5条第1項の規定による一般会計への繰入金並びに附属諸費をもってその歳出とする。

道路整備特別会計のしくみ (平成14年度決算)

歳入]

(単位: 億円)

揮発油税		7,102
他会計 より受入	一般会計より受入	27,026
	揮発油税・石油ガス税	20,318
	一般分	6,707
	産業投資特別会計より受入	3,603
地方公共団体工事費負担金収入		7,377
その他	償還金収入	996
	附帯工事費負担金収入	436
	受託工事納付金収入	677
	前年度剰余金	8,917
	雑収入	286
歳入合計		56,422

道路整備 特別会計

歳入歳出差額

7,933

歳出]

(単位: 億円)

道路事業費等	34,822	
地方道路整備臨時交付金	7,099	
独立行政法人土木研究所運営費等	14	
首都高速道路公団等事業助成費	867	
有料道路整備等資金貸付金	2,110	
道路事業資金貸付金等	966	
附帯工事費	458	
受託工事費	708	
道路事業工事諸費等	807	
産業投資特別会計へ繰入	558	
国債整理基金特別会計へ繰入	74	
歳出合計		48,488

2. 道路整備特別会計貸借対照表

	平成13年度 (14年3月31日)	平成14年度 (15年3月31日)
〔資産の部〕		
	百万円	百万円
現金・預金	892,076	793,565
未収金	2,679	2,853
未収収益	405	319
前払費用	62	63
貸付金(特殊法人に対するもの)	360,824	553,914
貸付金(上記以外に対するもの)	1,439,600	1,603,074
一般会計繰入未収金	104,740	363,301
その他の債権	80,270	3,464
貸倒引当金	117	119
有形固定資産	904,436	889,938
土地	184,901	184,608
立木竹	224	229
建物	91,819	92,560
工作物	60,185	59,945
船舶	1	2
物品	159,542	150,409
建設仮勘定	407,762	402,182
無形固定資産	7,040	6,420
出資金	2,702,398	2,628,855
資産合計	6,494,419	6,845,651
〔負債の部〕		
未払金	53,883	52,791
未払費用	1	
保管金等	351	208
前受金	23,545	14,730
賞与引当金	2,667	2,906
借入金	7,174	
貸付金財源受入金	1,068,946	1,239,702
産業投資特別会計繰戻未済金	233,767	367,532
退職給付引当金	118,628	114,453
その他の債務	29,333	30,677
負債合計	1,538,299	1,823,004
〔資産・負債差額の部〕		
基準時資産・負債差額	4,048,593	4,048,593
業務費用・財源差額累計	875,904	942,431
資産評価差額	31,622	31,622
資産・負債差額合計	4,956,120	5,022,647
負債及び資産・負債差額合計	6,494,419	6,845,651

3. 道路整備特別会計業務費用・財源計算書

	平成13年度 自 13年4月1日 至 14年3月31日	平成14年度 自 14年4月1日 至 15年3月31日
	百万円	百万円
業務費用	4,453,917	4,410,557
直轄道路事業業務費用	2,276,761	2,300,535
受託工事業務費用	57,301	68,487
附带工事業務費用	48,886	48,620
人件費	75,249	72,184
賞与引当金増加額	14	239
退職給付引当金増加額	3,370	4,174
補助金等	1,889,614	1,725,158
施設整備費	655	583
減価償却費	31,029	30,186
貸倒引当金繰入額	10	1
借入金利子	547	233
出資金評価損	68,254	160,076
その他支出	8,991	8,295
本年度受入財源等	4,883,313	4,476,956
1 対価見合収入等	2,063,985	1,738,824
地方公共団体工事費負担金収入	764,636	737,710
受託工事収入	81,452	29,690
附带工事収入	46,914	24,465
手数料収入	10,161	10,201
利子収入	2,425	1,909
その他収入	5,521	5,531
一般会計からの受入	1,048,133	670,754
産業投資特別会計からの受入	104,740	258,561
差引	2,389,931	2,671,605
2 目的税収入	2,819,327	2,738,131
目的税収入(直入分)	715,500	710,200
一般会計からの受入	2,103,827	2,027,931
本年度業務費用・財源差額	429,395	66,526
前年度末業務費用・財源差額累計	446,508	875,904
本年度末業務費用・財源差額累計	875,904	942,431

4. 道路整備特別会計区分別収支計算書

	平成13年度 自 13年4月1日 至 14年3月31日	平成14年度 自 14年4月1日 至 15年3月31日
業務収支	百万円	百万円
道路整備業務支出	4,898,772	4,718,892
人件費	75,039	71,985
直轄道路事業費	2,162,625	2,252,287
受託工事費	62,915	70,886
附帯工事費	49,081	45,891
施設整備費	655	583
補助金等	1,898,193	1,726,065
出資による支出	395,853	86,533
貸付による支出	244,280	456,179
その他業務支出	10,126	8,479
地方公共団体工事費負担金収入	747,986	724,548
受託工事納付金収入	67,249	67,707
附帯工事費負担金収入	51,864	43,609
目的税収入	2,820,428	2,705,802
目的税（揮発油税）収入（直入）	715,500	710,200
一般会計からの受入 （揮発油税、石油ガス税）	2,104,928	1,995,602
一般会計からの受入	1,025,311	658,786
産業投資特別会計からの受入	102,459	253,948
一般会計への繰入	203	199
郵政事業特別会計への繰入	1	1
償還金収入	98,426	99,633
前年度剰余金受入	632,655	891,725
小計	647,406	726,668
利息の受取額	2,400	1,960
利息の支払額	549	235
その他収入	16,198	26,099
その他現金・預金	351	208
業務収支	665,806	754,701
施設整備収支		
施設整備による支出	89,020	66,505
資産売却収入	58	79
一般会計からの受入	69,675	48,218
産業投資特別会計からの受入	2,280	4,613
地方公共団体工事費負担金収入	16,649	13,161
その他収入	413	509
施設整備収支	57	78
財務収支		
産業投資特別会計からの受入	278,814	101,833
産業投資特別会計への繰入	45,427	55,873
長期借入金の返済による支出	7,174	7,174
財務収支	226,212	38,785
本年度収支	892,076	793,565
その他現金・預金	351	208
翌年度歳入繰入	891,725	793,357

5 . 平成 1 4 年度注記・附属明細書・参考情報

(1) 注記

1 . 重要な会計方針

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶毎の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

無形固定資産

ソフトウェアについては、過去の開発費を累計の上、定額法により減価償却を行っている。

引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く。）の計上基準、計算方法

貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

賞与引当金

6月支給の期末手当、勤勉手当につき、それぞれ3月31日に対応する部分（期末手当3月分、勤勉手当12～3月分）を計上している。

退職給付引当金

勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し計上している。

その他財務書類作成のための基本となる重要事項

貸借対照表について

・公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に係る経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後は、「一般会計」の財産に帰属することになる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍等の公用財産のみを貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については貸借対照表には計上を行っていない。

なお当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付した。

・出資金については、作成基準に基づき評価を行っている。

区分別収支計算書について

・施設整備収支

施設整備収支については収入別に施設整備の経理を行っていないため、資産売却収入を除く各収入額が歳入額に占める割合に応じてその相当分を算出している。

2. 偶発債務等

(1) 偶発債務

(単位：百万円)

名称等（訴訟名）	金額	事件番号	概要（簡単な説明、今後の予定等）
平成15年（ネ）第18号 国道4号排水溝不備 損害賠償請求控訴事件	6	仙台高裁 平成15年（ネ）第18号	第一審（福島地裁）にて被告国勝訴 原告が控訴して現在審理中
平成14年（ワ）第31号 国道13号刈和野バイパス 営業補償請求事件	25	秋田地裁 平成14年（ワ）第31号	現在審理中
平成15年（ネ）第721号 東京訴訟（第一次）	2,238	東京高裁 平成15年（ネ）第721号	第一審（東京地裁）にて被告国一部敗訴 原告、被告とも控訴して現在審理中
平成9年（ワ）第11018号 東京訴訟（第二次）	2,200	東京地裁 平成9年（ワ）第11018号	現在審理中
平成10年（ワ）第23720号 東京訴訟（第三次）	2,805	東京地裁 平成10年（ワ）第23720号	現在審理中
平成12年（ワ）第24148号 東京訴訟（第四次）	4,416	東京地裁 平成12年（ワ）第24148号	現在審理中
平成13年（ワ）第58号 国道475号沈砂池転落事故 損害賠償請求事件	48	名古屋地裁 平成13年（ワ）第58号	現在審理中
平成14年（ワ）第17903号 国道1号静岡バイパス丸子薬科トンネル 貨物自動車衝突事故損害賠償請求事件	63	東京地裁 平成14年（ワ）第17903号	現在審理中
平成13年（ワ）第1853号 国道25号中央分離帯転落事故 損害賠償請求事件	95	京都地裁 平成13年（ワ）第1853号	現在審理中
平成14年（ワ）第516号 国道43号特車基地設置工事 損害賠償請求事件	115	神戸地裁 平成14年（ワ）第516号	現在審理中
平成11年（ワ）第2号 国道9号ため池転落事故 損害賠償請求事件	46	松江地裁 平成11年（ワ）第2号	現在審理中
平成14年（ワ）第1295号 国道2号西広島バイパス延伸工事 工事差止等請求事件	340	広島地裁 平成14年（ワ）第1295号	現在審理中
平成14年（ネ）第474号 国道34号側溝転落死亡事故 損害賠償請求控訴事件	40	福岡高裁 平成14年（ネ）第474号	第一審（長崎地裁）にて被告国勝訴 原告が控訴して現在審理中
平成13年（ワ）第214号 国道497号 損害賠償請求事件	585	福岡地裁 平成13年（ワ）第214号	現在審理中
平成14年（行ウ）第18号 国道209号 損失補償金請求事件	27	福岡地裁 平成14年（行ウ）第18号	現在審理中
合計	13,054		

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成14年度末の国庫債務負担行為による繰越債務負担額は 906,413百万円である。

3. 追加情報等

出納整理期間について

当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

各特別会計固有の表示科目

一般会計繰入未収金

「道路整備特別会計法」附則第23項の規定に基づき、一般会計から繰り入れることとなっている額

産業投資特別会計繰戻未済金

「道路整備特別会計法」附則第22項の規定に基づき、産業投資特別会計に繰り入れることとなっている額

「他会計からの受入」及び「他会計への繰入」の内容

一般会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源に充てるための「道路整備特別会計法」第4条の規定による一般会計からの受入

産業投資特別会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源及び資金の貸付の財源に充てるための「日本電信電話株式会社の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項及び第6項の規定による産業投資特別会計からの受入

一般会計への繰入

- ・失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
- ・恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に道路特会より支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）

郵政事業特別会計への繰入

郵便局を通じて国費の受け渡しを行った場合にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰入

産業投資特別会計への繰入

「道路整備特別会計法」附則第19項の規定に基づき貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰入

歳出予算の繰越等

前年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

前年度の繰越額 1,384,297百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 683,469百万円

本年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

本年度の繰越額 1,324,388百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 728,165百万円

繰越の調整（本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算）を行った後の業務費用・財源差額の金額

21,831百万円

(2) 附属明細書

1 貸借対照表項目に対する明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	945
物件使用料	会社等	160
損害賠償金	会社等	404
消費税還付金	一般会計国税収納整理基金	1,245
その他		98
	計	2,853

一般会計繰入未収金	一般会計	363,301
-----------	------	---------

固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度残額
有形 固定 資産	土地	184,901	3,682	3,975		184,608
	立木竹	224	7	1		229
	建物	91,819	5,875	627	4,506	92,560
	工作物	60,185	6,250	816	5,674	59,945
	船舶	1	1		0	2
	物品	159,542	51,260	42,212	18,180	150,409
	計	496,674	67,077	47,635	28,489	487,755
無形 固定 資産	地上権等	0				0
	特許権等	47				47
	電話加入権	650		14		636
	小計	698		14		683
	ソフトウェア	6,342	1,529	311	1,824	5,736
計	7,040	1,529	325	1,824	6,420	
合計	503,715	68,607	47,961	30,314		494,175

貸付金の明細(特殊法人に対するもの)

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度残額
日本道路公団	10,270		1,670	8,599
本州四国連絡橋公団	694		47	647
合計	10,965		1,718	9,247

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	14,200	1,770	679	15,292
首都高速道路公団	123,203	28,038	3,402	147,839
阪神高速道路公団	5,236	4,058	181	9,113
合計	142,641	33,866	4,262	172,245

道路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	10,696		2,739	7,956
首都高速道路公団	81,631		8,425	73,206
阪神高速道路公団	28,106		3,229	24,876
本州四国連絡橋公団	57		11	45
合計	120,491		14,405	106,085

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	3,096	20	36	3,080
地域振興整備公団	171		6	164
合計	3,267	20	42	3,245

街路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	3,405		363	3,042
地域振興整備公団	53		4	49
合計	3,458		367	3,091

本州四国連絡道路事業資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
本州四国連絡橋公団	80,000	180,000		260,000

貸付金の明細（特殊法人以外に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
土地開発公社等	18,220	10,018	7,405	20,834
会社	236,683	5,125	6,736	235,072
個人	2,260		260	1,999
財団法人等	6,880		1,151	5,729
合計	264,045	15,143	15,553	263,636

有料道路整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	49,560		3,305	46,255
地方道路公社	347,249	15,915	22,841	340,323
合計	396,810	15,915	26,147	386,578

沿道整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	917		301	615

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	411,306	62,206	3,854	469,657

道路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	248,605		22,045	226,559

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	37,698	382	3,986	34,093
地方住宅供給公社	1,350	140	79	1,410
合計	39,048	522	4,066	35,504

街路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	37,212		3,940	33,272

N T T B 貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	41,654	145,618	22	187,250

その他債権の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
未収収益	道路開発資金貸付金未収利息	319
前払費用	自賠責保険料	63
その他の債権	石油税決算調整金	161
	その他	3,302
	計	3,464

出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

	前年度残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度残高
日本道路 公社	2,283,826						2,283,826
首都高速 道路公社	321,447		19,900				341,347
阪神高速 道路公社	93,443		13,300			106,743	
本州四国 連絡橋公社			53,333			53,333	
独立行政法人 土木研究所	3,330						3,330
独立行政法人 北海道開発土 木研究所	351						351
計	2,702,398		86,533			160,076	2,628,855

市場価値のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額 による算 出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額	使用財務 諸表
日本道路 公社	2,283,826	34,311,183	28,543,012	5,768,170	2,284,865	2,283,826	99.95%	5,765,547	2,283,826	行政IT 計算書
	2,283,826	42,681,969	40,359,921	2,322,047	2,284,865	2,283,826	99.95%	2,320,991	2,283,826	法定財務 諸表
首都高速 道路公社	341,347	5,760,122	5,015,673	744,448	682,694	341,347	50.00%	372,224	341,347	行政IT 計算書
	341,347	7,256,131	6,572,391	683,739	682,694	341,347	50.00%	341,869	341,347	法定財務 諸表
阪神高速 道路公社	263,200	3,804,043	3,870,214	66,171	526,400	263,200	50.00%	33,085		行政IT 計算書
	263,200	5,151,603	4,625,203	526,400	526,400	263,200	50.00%	263,200		法定財務 諸表
本州四国 連絡橋公社	602,685	3,188,922	3,841,753	652,830	925,515	602,685	65.12%	425,115		行政IT 計算書
	602,685	3,619,834	3,826,290	206,455	925,515	602,685	65.12%	134,441		法定財務 諸表
独立行政法人 土木研究所	3,330	30,650	2,567	28,083	28,643	3,330	11.63%	3,265	3,330	法定財務 諸表
独立行政法人 北海道開発土 木研究所	351	10,576	2,998	7,577	7,599	351	4.63%	350	351	法定財務 諸表
計	3,494,740	47,104,087	41,276,273	5,827,814	4,455,718	3,494,740	78.43%	4,570,912	2,628,855	行政IT 計算書
	3,494,740	58,749,355	55,389,427	3,359,927	4,455,718	3,494,740	78.43%	2,635,282	2,628,855	法定財務 諸表

未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	52,556
公務災害補償費	個人	17
児童手当	個人	21
未払消費税	一般会計国税収納整理基金	194
恩給に係る未払金	個人	952
計		52,791

借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金運用部				
産業投資特別会計 (貸付金財源受入金)	1,068,946	226,629	55,873	1,239,702
産業投資特別会計 (産業投資特別会計繰戻未済金)	233,767	133,765		367,532

その他債務の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度未残高
未払費用	運用部借入金利子	資金運用部
保管金等	契約保証金	208
前受金	受託及び附帯工事収納済繰越額	14,730
その他の債務	揮発油税決算調整額	30,630
	石油税決算調整額	46
	その他	
計		45,616

資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	前年度未残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度未残高	評価差額の発生原因
土地	41,647			41,647	
立木竹	8			8	
建物	11,599			11,599	
工作物	1,534			1,534	
船舶	0			0	
地上権	0			0	
特許権等	47			47	
計	31,622			31,622	

2 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対照の有無
補助金	地方公共団体	1,011,293	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を補助	無
補助金	都市基盤整備公団	2,196	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備費の一部を補助	無
補助金	独立行政法人土木研究所	118	独立行政法人土木研究所が施行する研究施設の整備費の一部を補助	有
交付金	地方公共団体	709,978	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を交付	無
交付金	独立行政法人土木研究所	1,308	独立行政法人土木研究所の行う業務のうち、「独立行政法人土木研究所法」第12条第2号に規定する業務費の一部を交付	有
補給金	地方道路公社	199	都市高速道路の整備を緊急かつ効率的に促進するため利子の一部を補給	無
委託費	(財)道路開発振興センター	62	道路開発資金制度の国費部分に関する融資の促進、債権の管理に関連する業務等を委託	無
計		1,725,158		

(3) 参考情報

機会費用に関する情報

・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金及び直轄で施行する改革推進公共投資各事業の財源として受入れた額に、年度末時点（平成15年3月）における10年もの国債の利回り（0.700%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rcl} \text{貸付金財源受入金期末残高} & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} \\ 1,607,235 \text{ 百万円} & & 0.700\% \\ & & = \\ & & \text{機会費用} \\ & & 11,250 \text{ 百万円} \end{array}$$

公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得減価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。具体的には、財務省作成「国の貸借対照表作成の基本的考え方」の手法によった。

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施設	33,774,370	2,227,954	321	894,267	35,107,736
用地	15,220,954	615,140	908		15,835,186
公共財産	48,995,324	2,843,094	1,229	894,267	50,942,922

- 注) 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

(参考情報)

6 . 道路整備特別会計平成 1 4 年度決算連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
現金・預金	1,074,551	未払金	462,606
たな卸資産	3,411	未払費用	191,945
未収金	87,852	保管金等	5,552
未収収益	5,036	前受金	168,476
前払金	140,769	前受収益	204,161
前払費用	9,658	賞与引当金	6,784
貸付金(特殊法人に対するもの)	6,336	借入金	14,660,368
貸付金(上記以外に対するもの)	1,603,074	道路債券	24,883,862
一般会計繰入未収金	363,301	貸付金財源受入金	1,239,702
その他の債権	30,205	産業投資特別会計繰戻未済金	367,532
貸倒引当金	666	退職給付引当金	309,076
有形固定資産	46,973,624	その他の債務	33,460
土地	265,436		
立木竹	229	負債合計	42,533,528
建物	358,271		
工作物	75,591	資産・負債差額の部	
船舶	2		
公共用財産相当	39,353,591	資産・負債差額	7,840,286
公共用財産(用地)相当	8,956,315	(他会計からの出資累計額)	(907,526)
公共用財産(施設)相当	30,397,275		
物品	263,835		
建設仮勘定	6,656,793		
無形固定資産	12,689		
出資金	31,038		
債券発行差金	32,801	資産・負債差額合計	7,840,286
資産合計	50,373,815	負債及び資産・負債差額合計	50,373,815

(注) 「他会計等からの出資累計額」()書は、資産・負債差額の内数である。

(2) 連結業務費用・財源計算書

業務費用	6,899,701	百万円
直轄道路事業業務費用	2,300,257	
有料道路等管理業務費用	531,531	
研究業務費用	979	
受託工事業務費用	69,571	
附帯工事業務費用	48,620	
人件費	118,146	
賞与引当金増加額	3,667	
退職給付引当金増加額	10,526	
補助金等	1,723,937	
施設整備費	583	
減価償却費	963,590	
貸倒引当金繰入額	460	
借入金利子	927,624	
出資金評価損	160,076	
その他支出	40,127	
本年度受入財源等	6,988,259	
1 対価見合収入等	4,250,127	
事業収入	2,499,590	
地方公共団体工事費負担金収入	737,710	
受託工事収入	31,568	
附帯工事収入	24,465	
手数料収入	10,201	
利子収入	1,932	
その他収入	15,343	
一般会計からの受入	670,754	
産業投資特別会計からの受入	258,561	
差引	2,649,574	
2 目的税収入	2,738,131	
目的税（揮発油税）収入（直入分）	710,200	
一般会計からの受入（揮発油税、石油ガス税）	2,027,931	
本年度業務費用・財源差額	88,557	
前年度末業務費用・財源差額累計	1,898,880	
本年度末業務費用・財源差額累計	1,987,437	

(3) 連結区分別収支計算書

業務収支		
道路整備業務支出	5,082,354	百万円
人件費	153,433	
直轄道路事業費	2,205,197	
受託工事費	145,344	
附帯工事費	45,891	
研究業務委託等支出	688	
施設整備費	583	
有料道路管理費	555,655	
補助金等	1,724,638	
貸付による支出	242,313	
その他業務支出	8,607	
道路整備業務対価見合収入	2,666,710	
地方公共団体工事費負担金収入	724,548	
受託工事納付金収入	72,087	
附帯工事費負担金収入	43,609	
目的税収入	2,705,802	
目的税(揮発油税)収入(直入分)	710,200	
一般会計からの受入(揮発油税、石油ガス税)	1,995,602	
一般会計からの受入	658,786	
産業投資特別会計からの受入	253,948	
一般会計への繰入	199	
郵政事業会計への繰入	1	
償還金収入	79,246	
前年度剰余金受入	895,356	
小計	3,017,541	
利息の受取額	1,985	
利息の支払額	887,621	
その他収入	37,367	
その他支出	4,914	
その他現金・預金	208	
業務収支	2,164,567	
施設整備収支		
施設整備による支出	1,639,245	
資産売払収入	1,009	
一般会計からの受入	48,218	
産業投資特別会計からの受入	4,613	
地方公共団体工事費負担金収入	13,177	
その他収入	1,047	
施設整備収支	1,571,178	
財務収支		
長期借入による収入	3,319,822	
長期借入金の返済による支出	189,013	
短期借入による収入	28,974	
短期借入金の返済による支出	11,480	
産業投資特別会計からの受入	101,833	
産業投資特別会計への繰入	55,873	
債券の発行による収入	958,742	
債券の償還による支出	3,797,298	
転貸資金の返済による支出	27	
地方公共団体出資金の受入による収入	59,867	
その他支出	70,319	
財務収支	334,150	
本年度収支	922,793	

(4) 注 記

(1) 連結の範囲について

当特別会計が出資している特殊法人である、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、及び独立行政法人土木研究所について連結対象とした。

連結対象法人	特別会計からの出資比率
--------	-------------

日本道路公団	99.95%
--------	--------

首都高速道路公団	50.00%
----------	--------

阪神高速道路公団	50.00%
----------	--------

本州四国連絡橋公団	
-----------	--

〔一般勘定（道路）〕	65.12%
------------	--------

本州四国連絡橋公団は、一般勘定（道路）、一般勘定（鉄道）、基金勘定の勘定区分を有し、このうち一般勘定（道路）と連結を行った。

独立行政法人土木研究所	
-------------	--

〔道路整備勘定〕	100.00%
----------	---------

独立行政法人土木研究所は、一般勘定、道路整備勘定、治水勘定の勘定区分を有し、このうち道路整備勘定と連結を行った。

(2) 連結に際して行った会計処理の修正について

公団等において負債計上されている資産見返勘定等については、資産・負債差額へ移し替えを行い、退職給付引当金の計上を行っていないものについては、計上した。

公団の未収金のうち、当特別会計に対するもので出納整理期間中に処理されたものについては、公団が支払いを受けたものとして処理した。